

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年8月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第86期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日） |
| 【会社名】 | 協和発酵工業株式会社 |
| 【英訳名】 | KYOWA HAKKO KOGYO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 松田 譲 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3282局0007番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 林 克之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3282局0007番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 林 克之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社大阪支社 （大阪市北区梅田一丁目8番17号） 当社名古屋支社 （名古屋市中区丸の内三丁目21番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第85期 |
|--------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 125,435 | 392,119 |
| 経常利益 (百万円) | 18,795 | 37,996 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 9,588 | 23,477 |
| 純資産額 (百万円) | 556,749 | 256,758 |
| 総資産額 (百万円) | 744,591 | 394,081 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 961.41 | 639.69 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 16.69 | 59.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 16.68 | 58.99 |
| 自己資本比率 (%) | 74.13 | 64.53 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 14,309 | 30,713 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,830 | 9,492 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 11,790 | 13,499 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 50,023 | 44,118 |
| 従業員数 (人) | 7,917 | 6,073 |

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、キリンファーマ(株)との株式交換等に伴い、連結子会社が12社増加(1社減少)し、親会社が1社増加しております。当該異動後の当社及び当社の関係会社が営む事業の内容等については、次のとおりであります。

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社53社、関連会社17社及び親会社1社(注)により構成されております。その主な事業の内容と当該事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等は、次のとおりであり、この区分は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(注)親会社は、キリンホールディングス(株)であります。当社が同社の完全子会社であったキリンファーマ(株)との間で実施した本年4月1日を効力発生日とする株式交換により、キリンホールディングス(株)は当社の発行済株式総数の50.10%に相当する株式を保有する親会社となっております。

医薬 医療用医薬品は、主として当社及びキリンファーマ(株)が製造及び販売を行っており、臨床検査試薬は、協和メデックス(株)が製造及び販売を行っております。また、協和メディカルプロモーション(株)は当社製品の販売促進活動を行っております。

海外では、医療用医薬品は、麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司が中国におけるキリンファーマ(株)製品等の製造及び販売を行っております。KYOWA AMERICA, INC.は米国における医薬事業子会社を統括・管理する持株会社であります。BIOWA, INC.は当社が開発した抗体技術の導出及び抗体医薬の開発を推進しながら抗体医薬ビジネスの戦略的展開を図っております。KIRIN PHARMA USA, INC.は新薬候補物質の創出及び米国における医薬品の開発等の業務受託を行っており、HEMATECH, INC.及びHEMATECH-GAC VENTURE, LLCは抗体医薬品作製の基盤となる技術の研究・開発を行っております。第一・キリン薬品(株)、麒麟薬品股?有限公司、麒麟(亜州)医薬有限公司、KIRIN PHARMACEUTICAL SINGAPORE PTE. LTD.及びKIRIN PHARMACEUTICAL (THAILAND) CO., LTD.は、それぞれその所在する韓国、台湾、香港、シンガポール、タイ及びその周辺諸国において、キリンファーマ(株)製品等の販売を行っております。また、KYOWA PHARMACEUTICAL, INC.は当社が創出した新薬候補物質の米国における開発業務受託を行っており、KYOWA HAKKO U.K. LTD.は当社が創出した新薬候補物質の欧州における開発業務受託及び当社製品等の販売を行っております。

バイオケミカル アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料及びヘルスケア製品は、当社、第一ファインケミカル(株)、BIOKYOWA INC.及び上海協和アミノ酸有限公司が製造を行っております。その販売は、これら4社が行うほか、KYOWA HAKKO U.S.A., INC.、KYOWA HAKKO EUROPE GMBH、KYOWA

ITALIANA FARMACEUTICI S.R.L.及び協和発酵(香港)有限公司などの海外子会社を通じて行っております。KYOWA HAKKO BIO U.S. HOLDINGS, INC.は、米国におけるバイオケミカル事業子会社を統括・管理する持株会社であります。また、国内のヘルスケア製品の販売は、(株)協和ウェルネスが行っており、伸和製薬(株)は漢方薬、健康食品等の販売を行っております。

農畜水産向け製品及びアルコールは、主として当社が製造及び販売を行っております。

協和エンジニアリング(株)は設備設計施工等の事業を営んでおり、当社及び一部の関係会社にサービスの提供及び設備の供給を行っております。

化学品 溶剤、可塑剤原料、可塑剤、機能性製品等の製造及び販売は、主として協和発酵ケミカル(株)が行うほか、一部については(株)ジェイ・プラス、黒金化成(株)、日本酢酸エチル(株)等で行っております。また、協和発酵ケミカル(株)は一部の関係会社から供給された製品を販売し、一部の関係会社に原料の供給を行うとともに、当社からサービスの提供を受けております。

KYOWA HAKKO INDUSTRY (S) PTE LTDは、当社及び協和発酵ケミカル(株)から供給された製品の販売を行うとともに、協和発酵ケミカル(株)に原料の供給を行っております。

食品 調味料、製菓・製パン資材、加工食品等の製造及び販売は、主として協和発酵フーズ(株)が行うほか、一部については、協和エフ・デイ食品(株)、オーランドフーズ(株)、協和ハイフーズ(株)、味日本(株)、ゼンミ食品(株)、豊味食品(株)等で行っております。また、協和発酵フーズ(株)は各社から供給された製品を販売し、各社に原料の一部の供給を行うとともに、当社からサービスの提供及び製品の一部の供給を受けております。

三櫻商事(株)は協和発酵フーズ(株)から供給された製品及び他社から購入した商品の販売を行っております。

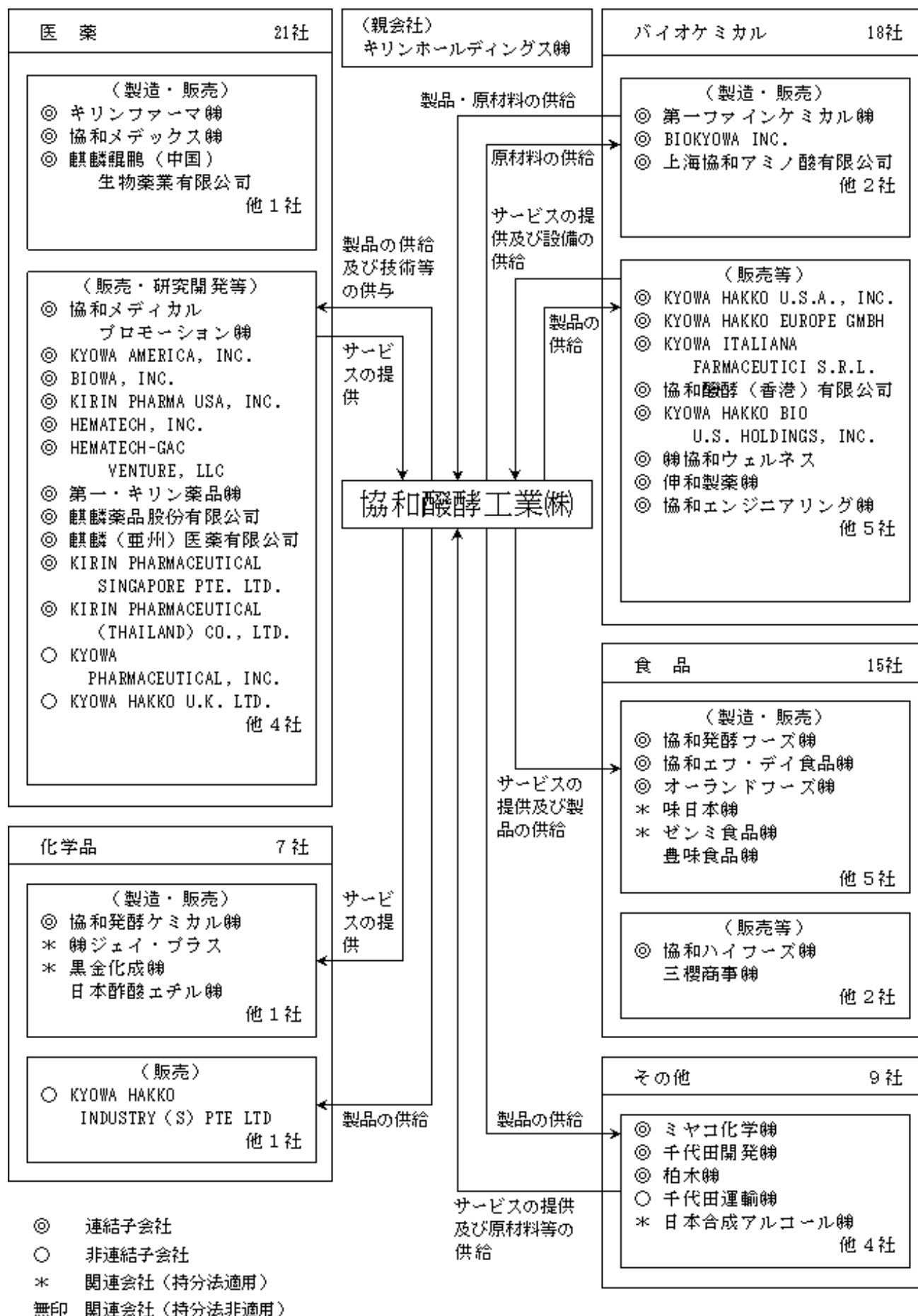
その他 ミヤコ化学(株)、千代田開発(株)、柏木(株)及び千代田運輸(株)等の関係会社は、卸売業、物流業などの様々な事業を営んでおり、当社及び一部の関係会社は各社からサービスの提供及び原材料等の供給を受けております。

日本合成アルコール(株)は工業用アルコールの製造及び販売を行っております。

注. 本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社(33社)を指すものとしております。

<事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 (事業の種類別 セグメント) | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------|--------|-----------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 及びその他 |
| (注1) キリンファーマ(株) | 東京都渋谷区 | 百万円 3,000 | 医薬品の製造・販 売(医薬) | 100.0 | 兼任 2 | 運転資金 の貸付 | - | - |
| 麒麟鯤鵬(中国)生物薬業 有限公司 | 中華人民共和国 上海市 | 千人民元 246,794 | 医薬品の製造・販 売(医薬) | (注2) 70.0 (70.0) | - | - | - | - |
| KIRIN PHARMA USA, INC. | アメリカ合衆国 カリフォルニア 州 | 千米ドル 100 | 新規候補物質の創 出及び医薬品の開 発(医薬) | (注2) 100.0 (100.0) | - | - | - | - |
| 第一・キリン薬品(株) | 大韓民国 ソウル市 | 百万韓国 ウォン 2,200 | 医薬品の販売 (医薬) | (注2) 90.0 (90.0) | - | - | - | - |
| 麒麟薬品股?有限公司 | 台湾 台北市 | 千台湾 ドル 12,450 | 医薬品の販売 (医薬) | (注2) 100.0 (100.0) | - | - | - | - |
| 麒麟(亜州)医薬有限公司 | 香港特別行政区 | 千香港 ドル 6,000 | 医薬品の販売 (医薬) | (注2) 100.0 (100.0) | - | - | - | - |
| その他6社 | | | | | | | | |

注1．提出会社の特定子会社であります。

注2．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものであり、キリンファーマ(株)が所有してあります。

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社がその他の関係会社から親会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 被所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|-----------------------|--------|----------------|---|----------------------|-------------------|------|--------|-----------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 及びその他 |
| (注) キリンホールディングス(株) | 東京都中央区 | 百万円 102,045 | 持株会社として、事 業会社(酒類・飲 料・医薬品等)の 事業活動の支配・ 管理 | 50.77 | 兼任 1 | - | - | - |

注．有価証券報告書提出会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 7,917 |
|---------|-------|

- 注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。また、臨時従業員等は含んでいない。)であります。
2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数が、当第1四半期連結会計期間において1,844人増加しておりますが、その主な理由は、キリンファーマ(株)及びその子会社(医薬セグメント)が新たに連結子会社となった影響によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 3,707 |
|---------|-------|

- 注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、臨時従業員等は含んでいない。)であります。
2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 医薬 | 42,004 |
| バイオケミカル | 16,199 |
| 化学品 | 20,217 |
| 食品 | 3,672 |
| 合計 | 82,092 |

注1．金額は販売価格によっております。

2．当社グループ内において原料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが行う受注生産は僅少であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 医薬 | 59,062 |
| バイオケミカル | 20,240 |
| 化学品 | 21,776 |
| 食品 | 9,449 |
| その他 | 14,906 |
| 合計 | 125,435 |

注1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが新たに締結した重要な契約及び新たに当社の連結子会社となったキリンファーマ㈱が締結している重要な契約は次のとおりであります。

(1) 技術導出契約

| 会社名 | 相手先 | 国名 | 契約の内容 | 契約期間 | 対価 |
|----------|----------|-----|-----------------------|---------------------|----------------------|
| キリンファーマ㈱ | アステラス製薬㈱ | 日本国 | 抗CD40抗体医薬品の共同開発及び製造販売 | 平成19年1月24日から販売終了時まで | 契約一時金 一定料率のロイヤルティ |

(2) 技術導入契約

| 会社名 | 相手先 | 国名 | 契約の内容 | 契約期間 | 対価 |
|----------|------------|---------|-------------------------|----------------------------------|----------------------|
| キリンファーマ㈱ | キリン・アムジェン社 | アメリカ合衆国 | エリスロポエチンの製造販売の許諾 | 昭和59年6月13日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限) | 一定料率のロイヤルティ |
| キリンファーマ㈱ | キリン・アムジェン社 | アメリカ合衆国 | G-CSFの製造販売の許諾 | 昭和61年7月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限) | 一定料率のロイヤルティ |
| キリンファーマ㈱ | キリン・アムジェン社 | アメリカ合衆国 | 持続型赤血球造血刺激因子の製造販売の許諾 | 平成8年3月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限) | 一定料率のロイヤルティ |
| キリンファーマ㈱ | NPS社 | アメリカ合衆国 | カルシウム受容体作動薬の開発及び製造販売の許諾 | 平成7年6月30日から特許有効期限末日まで | 契約一時金 一定料率のロイヤルティ |

(3) 販売契約

| 会社名 | 相手先 | 国名 | 契約の内容 | 契約期間 |
|-----|-------|-----|---------------------------|---------------------------------|
| 当社 | 久光製薬㈱ | 日本国 | 経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤に関する共同販売契約 | 平成20年6月17日から販売開始後10年間以後1年毎の自動更新 |

(4) 当社のバイオケミカル事業部門の会社分割

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会において、平成20年10月1日をもって、当社のバイオケミカル事業部門を会社分割し、新設する協和発酵バイオ㈱に承継させることを決議しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表(追加情報)」に記載しております。

(5) キリンファーマ㈱との合併契約

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、平成20年10月1日を効力発生日とする当社とキリンファーマ㈱との吸収合併に関する「合併契約書」を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表(追加情報)」に記載しております。

(6) キリンホールディングス㈱及びキリンフードテック㈱との食品事業の統合に関する基本合意

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、平成21年4月1日をもって、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱との吸収合併を実施し、同日から平成22年12月末までは、合併新会社を当社とキリンホールディングス㈱との合弁会社として運営し、平成23年1月1日に、当社が保有する同社の株式をキリンホールディングス㈱へ全て譲渡することにより、同社をキリンホールディングス㈱の完全子会社とすることを要旨とする「食品事業の統合に関する基本合意書」を当社、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の四社間で締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表(追加情報)」に記載しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気回復が足踏み状態となり、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国の景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まる状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、主力の医薬事業においては、本年4月に業界平均5.2%の薬価基準引下げが実施されるなか、欧米製薬企業による攻勢、ジェネリック医薬品の市場拡大など、販売や新薬開発をめぐるグローバルな企業間競争が一層激化しております。また、バイオケミカル事業、化学品事業、食品事業においても、安全・安心や品質・環境への取組がますます重視される一方で、原材料価格が更なる高騰を続け、国際的なコスト競争にさらされるなど、事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境のなかで、当社グループは、昨年10月に合意した当社とキリンファーマ(株)の統合を柱とする当社グループとキリングループの戦略的提携を踏まえ、本年4月に平成20年度を初年度とする3か年の中期経営計画を新たに策定しました。本計画に基づき、当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」という新生「協和発酵キリングループ」のビジョンの実現、グループシナジーの早期達成等に向けたアクションプランの実行に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,254億円となり、営業利益は170億円となりました。また、経常利益は187億円となり、四半期純利益については、減損損失など15億円の特別損失を計上した結果、95億円となりました。

なお、当社が本年4月1日に実施したキリンファーマ(株)との株式交換が企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第1四半期連結会計期間において、当該逆取得に伴うのれん償却額23億円を販売費及び一般管理費に計上しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

医薬事業

医薬事業では、当社においては、薬価基準の引下げや持続性がん疼痛治療剤「デュロテップ」の共同販売終了に伴う減収がございましたが、抗アレルギー剤「アレロック」、抗てんかん剤「デバケン」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」等が順調な販売状況を維持したほか、4月に販売を開始した高血圧症治療剤「コバシル」も好調に推移し売上高の増加に貢献しました。さらに、米国アムジェン社との抗CCR4ヒト化モノクローナル抗体KW-0761に関するライセンス契約締結に伴い、契約一時金100万米ドルを売上高に計上したため、大幅な増収となりました。当第1四半期連結会計期間より新たに当社の連結子会社となったキリンファーマ(株)においては、厳しい競争環境の下、主力の貧血治療剤「ネスプ」「エスポー」の積極的な情報提供活動を展開しました。また、1月に販売を開始した二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグバラ」の早期市場浸透に努めております。

この結果、医薬事業の売上高は、591億円となり、営業利益は128億円となりました。

バイオケミカル事業

バイオケミカル事業では、アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料が、海外需要の増加等に支えられて好調に推移したほか、ヘルスケア製品やアルコールも堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、229億円となり、営業利益は29億円となりました。

化学品事業

化学品事業では、国内需要が弱含みとなり、販売数量は前年同期を下回りましたが、原燃料価格の更なる高騰を背景に国内外の製品市況が高値で推移したため、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、化学品事業の売上高は、251億円となり、営業利益は5億円となりました。

食品事業

食品事業では、うま味調味料が売上高を伸ばしましたが、製菓・製パン資材の売上高が減少したため、全体としては前年同期並みの売上高となりました。

この結果、食品事業の売上高は、103億円となり、営業利益は3億円となりました。

その他

その他事業の売上高は、178億円となり、営業利益は2億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は500億円となりました。これは、キリンファーマ(株)との本年4月1日付けの株式交換が企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期首残高が、キリンファーマ(株)の連結期首残高(104億円)となっており、これに新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額437億円(前連結会計年度の当社グループの現金及び現金同等物の期末残高相当額441億円を含む。)を取り込み、当第1四半期連結会計期間中の変動額を反映したものであります。この結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の増減額は41億円の減少となっております。(なお、前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高441億円に比べると、59億円増加しております。)

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、143億円の収入となりました。主な収入要因としては、税金等調整前四半期純利益172億円、運転資金の減少(売上債権の減少、仕入債務の増加等)50億円、減価償却費43億円、のれん償却額24億円などであり、一方、主な支出要因としては、法人税等の支払額106億円、賞与引当金の減少31億円などであり、

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、68億円の支出となりました。主な支出要因としては、有形固定資産の取得による支出41億円などであり、

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、117億円の支出となりました。主な支出要因としては、キリンファーマ(株)における長期借入金の返済による支出100億円、配当金の支払額17億円などであり、

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、143億円であります。また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

医薬事業

当第1四半期連結会計期間において、キリンファーマ(株)及びその子会社が新たに連結の範囲に加わりました。キリンファーマ(株)では、探索研究所、開発研究所、生産技術研究所及びフロンティア研究所のほか、米国子会社であるKIRIN PHARMA USA, INC.及びHEMATECH, INC.において、腎、がん、免疫・感染症を重点領域として新薬候補品・創薬技術の研究開発を行っております。

腎領域では、持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスブ」において「透析導入前の腎性貧血」及び「がん化学療法に伴う貧血」の効能追加の第 相臨床試験を国内で実施しております。海外においては中国で「腎性貧血」での承認取得を目指して第 相臨床試験を実施しております。また、同じく中国において高リン血症治療剤 P B 94の承認申請を行いました。

がん領域では、国内で新世代の G - C S F 製剤 K R N 125の第 相臨床試験を実施しているほか、海外で固形がんを対象とした完全ヒト抗体医薬品 K R N 330の第 相臨床試験を米国にて実施しております。また、米国・カナダにおいて米国アルゴス社と共同で、腎細胞がんを対象とした細胞医薬品 A G S - 003及び米国において H I V 感染症を対象とした細胞医薬品 A G S - 004の第 相臨床試験を実施中であり、

ヒト抗体医薬では、米国メダレックス社と共同開発した完全ヒト抗体産生マウス(KMマウス)を活用したモノクローナル抗体医薬品の研究開発や、米国子会社であるHEMATECH, INC.との共同によるヒト抗体産生ウシを活用したヒトポリクローナル抗体医薬品の研究開発に注力しております。

また、当社では、国内において、がん疼痛治療剤 K W - 2246の第 相臨床試験を開始しております。

バイオケミカル事業

当該事業についての重要な変更はありません。

化学品事業

当該事業についての重要な変更はありません。

食品事業

当該事業についての重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、キリンファーマ(株)及びその子会社であるKIRIN PHARMA USA, INC.が新たに当社の連結子会社となったため、両社の以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

(1) 国内子会社

(平成20年6月30日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------|---------------------|------------------------|----------|-------------|-------------------|--------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| キリンファーマ(株) | 高崎工場 (群馬県高崎市) | 医薬 | 医薬品の製造設備 | 3,149 | 1,345 | 3,458 (125,287) | 252 | 8,206 | 110 |
| | 生産技術研究所 (群馬県高崎市) | 医薬 | 医薬品の研究設備 | 2,730 | 1,208 | - (-) | 966 | 4,906 | 129 |

(2) 在外子会社

(平成20年6月30日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------|-----------------------------|------------------------|--------|-------------|-------------------|-------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| KIRIN PHARMA USA, INC. | 本社 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州) | 医薬 | 賃貸事務所等 | 2,751 | 0 | - (-) | 920 | 3,672 | 47 |

注1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画及び新たに当社の連結子会社となったキリンファーマ(株)の重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 着手年月 | 完了予定年月 |
|----------------|---------------------|------------------------|-----------------|-------------|---------------|----------|----------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既検収額 (百万円) | | |
| 当社 | 山口事業所 (山口県防府市) | バイオケミカル | 医薬品原薬製造設備 新設 | 2,000 | - | 平成21年3月 | 平成21年12月 |
| キリンファーマ (株) | 生産技術研究所 (群馬県高崎市) | 医薬 | 医薬品製造設備拡充 | 9,840 | 26 | 平成20年10月 | 平成22年2月 |

注1. 上記計画の所要資金は、当社グループの自己資金により賄う予定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 987,900,000 |
| 計 | 987,900,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 576,483,555 | 576,483,555 | 東京証券取引所 (市場第一部) | - |
| 計 | 576,483,555 | 576,483,555 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会特別決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数 | 75個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 75,000株(注1,2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成17年6月29日 至平成37年6月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 該当ありません。(注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成18年6月28日定時株主総会特別決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|-------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 72個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 72,000株(注1,2) |

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成18年6月30日 至平成38年6月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 該当ありません。(注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 69個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 69,000株(注1,2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年6月22日 至平成39年6月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 該当ありません。(注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 |

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成20年6月24日定時株主総会特別決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 91個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 91,000株(注1,2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年6月26日 至平成40年6月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 該当ありません。(注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年4月1日 (注) | 177,240,000 | 576,483,555 | - | 26,745 | 60,626 | 103,807 |

注：当社がキリンファーマ(株)との間で実施した株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

但し、キリンホールディングス(株)については、当社が同社の完全子会社であったキリンファーマ(株)との間で実施した平成20年4月1日を効力発生日とする株式交換により、以下のとおり所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合が変動しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------|------------------|---------------|--------------------------------|
| キリンホールディングス株式会社 | 東京都中央区新川二丁目10番1号 | 288,819 | 50.10 |

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,754,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 391,686,000 | 391,686 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,803,555 | - | - |
| 発行済株式総数 | 399,243,555 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 391,686 | - |

注1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が52,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれております。

2. 当社保有データにより平成20年6月30日現在の状況が確認できる「完全議決権株式(自己株式等)」及び「発行済株式総数」は、それぞれ 2,374,000株、576,483,555株 となります。

【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 協和発酵工業株式会社 | 東京都千代田区 大手町一丁目6番1号 | 1,707,000 | - | 1,707,000 | 0.43 |
| 日本合成アルコール株式会社 | 東京都港区 赤坂七丁目1番16号 | 47,000 | - | 47,000 | 0.01 |
| 計 | - | 1,754,000 | - | 1,754,000 | 0.44 |

注. 当社保有データにより平成20年6月30日現在の状況が確認できる「協和発酵工業株式会社」の「自己名義所有株式数」、「所有株式数の合計」及び「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、それぞれ2,327,000株、2,327,000株、0.40%となります。「日本合成アルコール株式会社」については、平成20年3月31日から変更ありません。また、「計」の「自己名義所有株式数」、「所有株式数の合計」及び「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、それぞれ2,374,000株、2,374,000株、0.41%となります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,043 | 1,033 | 1,116 |
| 最低(円) | 901 | 922 | 982 |

注. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成20年4月1日付けで、当社を株式交換完全親会社、キリンファーマ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。これに伴い当社がキリンホールディングス(株)の子会社となったことから、当該株式交換は、企業結合会計上の「逆取得」に該当するため、当社の当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、キリンファーマ(株)が当社を取得したものとみなして、キリンファーマ(株)を取得企業、当社を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表の連結会計年度末残高と、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の期首残高との間には連続性がなくなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 30,757 | 18,481 |
| 受取手形及び売掛金 | 132,574 | 110,447 |
| 有価証券 | 18,591 | 26,667 |
| 商品 | 11,563 | 9,079 |
| 製品 | 28,531 | 26,929 |
| 半製品 | 9,180 | 6,547 |
| 原材料 | 10,344 | 8,441 |
| 仕掛品 | 8,622 | 9,121 |
| 貯蔵品 | 1,612 | 2,297 |
| 繰延税金資産 | 10,314 | 6,829 |
| 短期貸付金 | 5,632 | 20 |
| その他 | 12,998 | 7,888 |
| 貸倒引当金 | 164 | 89 |
| 流動資産合計 | 280,559 | 232,661 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 157,531 | 124,832 |
| 減価償却累計額 | 107,479 | 87,545 |
| 建物及び構築物(純額) | 50,051 | 37,286 |
| 機械装置及び運搬具 | 215,388 | 198,703 |
| 減価償却累計額 | 184,997 | 171,672 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 30,391 | 27,031 |
| 土地 | 81,788 | 21,253 |
| 建設仮勘定 | 4,025 | 4,355 |
| その他 | 53,659 | 35,904 |
| 減価償却累計額 | 44,161 | 30,697 |
| その他(純額) | 9,497 | 5,207 |
| 有形固定資産合計 | 175,754 | 95,134 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 190,234 | 180 |
| その他 | 3,670 | 376 |
| 無形固定資産合計 | 193,905 | 556 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 78,514 | 53,196 |
| 長期貸付金 | 552 | 522 |
| 繰延税金資産 | 5,725 | 1,080 |
| その他 | 11,145 | 12,449 |
| 貸倒引当金 | 1,567 | 1,520 |
| 投資その他の資産合計 | 94,371 | 65,728 |
| 固定資産合計 | 464,031 | 161,420 |
| 資産合計 | 744,591 | 394,081 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 59,064 | 49,358 |
| 短期借入金 | 13,330 | 12,533 |
| 未払金 | 30,403 | 21,490 |
| 未払法人税等 | 6,005 | 10,603 |
| 売上割戻引当金 | 304 | 341 |
| 返品調整引当金 | 39 | 58 |
| 販売促進引当金 | 605 | 668 |
| 定期修繕引当金 | 280 | 1,477 |
| 賞与引当金 | 1,273 | 3,775 |
| その他 | 12,708 | 11,371 |
| 流動負債合計 | 124,017 | 111,679 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 75 | - |
| 長期借入金 | 3,073 | 256 |
| 繰延税金負債 | 29,122 | 2,398 |
| 退職給付引当金 | 27,805 | 20,948 |
| 役員退職慰労引当金 | 166 | 218 |
| 債務保証損失引当金 | - | 700 |
| その他 | 3,581 | 1,120 |
| 固定負債合計 | 63,825 | 25,643 |
| 負債合計 | 187,842 | 137,322 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 26,745 | 26,745 |
| 資本剰余金 | 512,430 | 43,180 |
| 利益剰余金 | 14,033 | 170,947 |
| 自己株式 | 2,138 | 1,544 |
| 株主資本合計 | 551,071 | 239,328 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,334 | 15,348 |
| 繰延ヘッジ損益 | 25 | 9 |
| 為替換算調整勘定 | 445 | 378 |
| 評価・換算差額等合計 | 914 | 14,960 |
| 新株予約権 | 145 | 156 |
| 少数株主持分 | 4,617 | 2,312 |
| 純資産合計 | 556,749 | 256,758 |
| 負債純資産合計 | 744,591 | 394,081 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 125,435 |
| 売上原価 | 66,592 |
| 売上総利益 | 58,843 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 研究開発費 | 14,255 |
| のれん償却額 | 2,418 |
| その他 | 25,096 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 41,770 |
| 営業利益 | 17,072 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 185 |
| 受取配当金 | 574 |
| 為替差益 | 1,388 |
| 持分法による投資利益 | 303 |
| その他 | 319 |
| 営業外収益合計 | 2,772 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 190 |
| その他 | 859 |
| 営業外費用合計 | 1,049 |
| 経常利益 | 18,795 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 1,308 |
| 統合関連費用 | 214 |
| 特別損失合計 | 1,523 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 17,272 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,769 |
| 法人税等調整額 | 746 |
| 法人税等合計 | 7,515 |
| 少数株主利益 | 167 |
| 四半期純利益 | 9,588 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

| | |
|-------------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 17,272 |
| 減価償却費 | 4,306 |
| 減損損失 | 1,308 |
| のれん償却額 | 2,464 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 589 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 239 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,168 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 28 |
| 受取利息及び受取配当金 | 760 |
| 支払利息 | 190 |
| 持分法による投資損益(は益) | 303 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 167 |
| 有価証券売却損益(は益) | 0 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,372 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 441 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,127 |
| その他 | 1,669 |
| 小計 | 24,067 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,119 |
| 利息の支払額 | 185 |
| 法人税等の支払額 | 10,692 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,309 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,196 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 11 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1 |
| その他 | 2,631 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,830 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 592 |
| 長期借入れによる収入 | 100 |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,035 |
| 自己株式の取得による支出 | 637 |
| 配当金の支払額 | 1,736 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 60 |
| その他 | 13 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,790 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 153 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 4,157 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 注1 10,440 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 注1 43,740 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 注2 50,023 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | <p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p> |
|--------------------------------|---|
| <p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> | <p>(1) 連結の範囲の変更 キリンファーマ(株)及びその子会社9社(麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司、KIRIN PHARMA USA, INC.、HEMATECH, INC.、HEMATECH-GAC VENTURE, LLC、第一・キリン薬品(株)、麒麟薬品股?有限公司、麒麟(亜州)医薬有限公司、KIRIN PHARMACEUTICAL SINGAPORE PTE. LTD.及びKIRIN PHARMACEUTICAL (THAILAND) CO., LTD.)については、当社とキリンファーマ(株)との間の株式交換により当社の子会社となったため、KYOWA HAKKO BIO U.S. HOLDINGS, INC.については、新たに設立したため、前連結会計年度まで関連会社であった柏木(株)については、株式の追加取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 前連結会計年度まで連結子会社であった理研化学(株)については、事業活動を終了しているため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 33社</p> |
| <p>2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> | <p>当第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となったキリンファーマ(株)及びその子会社9社、KYOWA HAKKO BIO U.S. HOLDINGS, INC.並びに柏木(株)の決算日は、いずれも12月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、キリンファーマ(株)及びその子会社9社については、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。 また、KYOWA HAKKO BIO U.S. HOLDINGS, INC.及び柏木(株)については、決算日の差異が3か月以内であるので、子会社の平成20年3月31日現在の四半期財務諸表を使用しております。なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> |
| <p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ339百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 この変更が損益に与える影響は僅少であります。</p> |

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。この結果、営業利益は12百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は11百万円増加しております。

(会社分割)

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会において、平成20年10月1日をもって、当社のバイオケミカル事業を会社分割し、新設会社に承継させることを決議しました。なお、本会社分割は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において承認を得ております。

(1) 対象となった事業の名称等

対象となった事業の名称

当社のバイオケミカル事業

対象となった事業の内容

医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール等の製造及び販売

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割

結合後企業の名称

協和発酵バイオ㈱(新設会社)

取引の目的を含む取引の概要

素材を中心とする当社バイオケミカル事業のビジネスモデルが医薬事業と異なるため、当社とキリンファーマ㈱の合併を機に、当社のバイオケミカル事業部門の分社化を行うことにより、バイオケミカル事業としての独自の経営体制を構築するとともに、意思決定のスピードを速めて機動的な事業展開を可能ならしめ、当社グループの重要な事業として一層の競争力強化と自律的な成長を目指すものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(合併)

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、平成20年10月1日を効力発生日とする当社とキリンファーマ㈱との吸収合併に関する「合併契約書」を締結しました。なお、本合併は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において承認を得ております。

(1) 結合当事企業の名称等

結合当事企業の名称

結合企業：協和発酵工業㈱(当社)

被結合企業：キリンファーマ㈱(当社の連結子会社)

被結合企業の事業の内容

医薬品の製造及び販売

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、キリンファーマ㈱を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

協和発酵キリン㈱

取引の目的を含む取引の概要

本合併は、当社グループ及びキリングループとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。当社及びキリンファーマ㈱の両社は抗体医薬技術を中心としたバイオテクノロジーを強みとしており、本合併を行うことで、両社の抗体医薬技術を融合することによる創薬力の向上、抗体医薬分野のプレゼンス向上による新規抗原の獲得機会の拡大、抗体技術の相互利用による抗体医薬品の開発スピードの加速や海外での積極的な事業展開を目指します。また、本合併を行うことにより、研究開発・営業等で規模の拡大と効率的な事業運営体制の構築、医薬事業の収益基盤と競争力の一層の強化が期待でき、事業基盤の強化を図ることができると考えております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

(子会社の合併及び株式譲渡)

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、平成21年4月1日をもって、当社の完全子会社である協和発酵フーズ(株)とキリンホールディングス(株)の完全子会社であるキリンフードテック(株)との吸収合併を実施し、同日から平成22年12月末までは、合併新会社を当社とキリンホールディングス(株)との合弁会社として運営し、平成23年1月1日に、当社が保有する同社の株式をキリンホールディングス(株)へ全て譲渡することにより、同社をキリンホールディングス(株)の完全子会社とすることを要旨とする「食品事業の統合に関する基本合意書」を当社、キリンホールディングス(株)、協和発酵フーズ(株)及びキリンフードテック(株)の四社間で締結しました。

(1) 結合当事企業の名称等

結合当事企業の名称

結合企業：協和発酵フーズ(株)

被結合企業：キリンフードテック(株)

被結合企業の事業の内容

食品の製造及び販売

企業結合の法的形式

協和発酵フーズ(株)を存続会社とし、キリンフードテック(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

キリン協和フーズ(株)

取引の目的を含む取引の概要

本合併は、当社グループ及びキリングroupとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。協和発酵フーズ(株)及びキリンフードテック(株)の個性と強みを融合させた新しい会社を創生するという基本的考え方にたち、両社を合併して事業統合することで、食品事業でのシナジー創出による事業価値の最大化と市場プレゼンスの向上の実現を目指します。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。

(3) 子会社の株式の譲渡

合併後の存続会社「キリン協和フーズ(株)」は、平成22年12月末までは、当社とキリンホールディングス(株)の合弁会社として運営される予定ですが、平成23年1月1日に、当社が保有する同社の株式をキリンホールディングス(株)へ全て譲渡することにより、キリンホールディングス(株)の完全子会社となる予定です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--|--|
| 注. 偶発債務 | 注. 偶発債務 |
| (1)社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 18,000百万円 | (1)社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 33,000百万円 |
| (2)銀行取引等(連結会社のものを除く)に対する保証 債務 371百万円 | (2)銀行取引等(連結会社のものを除く)に対する保証 債務 357百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---|
| 注1. キリンファーマ(株)との株式交換が企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高はキリンファーマ(株)の連結期首残高を記載しております。そのため、前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高と当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高は連続しておりません。前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高相当額44,118百万円は「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。 |
| 注2. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) |
| 現金及び預金勘定 30,757 百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 3,686 |
| 取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券 17,971 |
| 現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 4,980 |
| 現金及び現金同等物 50,023 |
| (注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)によるものです。 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 576,483,555株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,343,079株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 145百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,987 | 5 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月1日付けで当社を完全親会社、キリンファーマ(株)を完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第1四半期連結累計期間の株主資本の期首残高はキリンファーマ(株)の連結期首残高となっております。そのため、前連結会計年度の株主資本の連結会計年度末残高と当第1四半期連結累計期間の株主資本の期首残高との間には連続性がなくなっております。

当第1四半期連結累計期間における株主資本の各項目の主な変動事由及びその金額は、次のとおりであります。

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|---------------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 (注3) | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成20年3月31日残高(百万円)(注1) | 3,000 | 56,813 | 4,445 | - | 64,258 |
| 第1四半期連結累計期間中の変動額 | | | | | |
| 株式交換による増加(注2) | 23,745 | 455,618 | | 1,544 | 477,819 |
| 四半期純利益 | | | 9,588 | | 9,588 |
| 自己株式の取得 | | | | 637 | 637 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 42 | 41 |
| 第1四半期連結累計期間中の変動額合計(百万円) | 23,745 | 455,617 | 9,588 | 2,138 | 486,812 |
| 平成20年6月30日残高(百万円) | 26,745 | 512,430 | 14,033 | 2,138 | 551,071 |

注1. 「平成20年3月31日残高」は、キリンファーマ(株)の連結期首残高を記載しております。

注2. 「株式交換による増加」は、キリンファーマ(株)を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加(被取得企業の取得原価)であります。

注3. 平成20年3月31日を基準日(効力発生日:平成20年6月25日)とする当社の剰余金の配当 1,987百万円は、「資本剰余金」の「株式交換による増加」に含めて記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

| | 医薬 (百万円) | バイオ ケミカル (百万円) | 化学品 (百万円) | 食品 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|----------------------|--------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 59,062 | 20,240 | 21,776 | 9,449 | 14,906 | 125,435 | - | 125,435 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 128 | 2,703 | 3,359 | 943 | 2,985 | 10,120 | (10,120) | - |
| 計 | 59,190 | 22,944 | 25,135 | 10,393 | 17,892 | 135,555 | (10,120) | 125,435 |
| 営業利益 | 12,851 | 2,972 | 509 | 396 | 273 | 17,002 | 69 | 17,072 |

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬
バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール
化学品事業.....溶剤、可塑性原料、機能性製品
食品事業.....調味料、製菓・製パン資材、加工食品
その他事業.....卸売業、物流業

2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ当第1四半期連結累計期間の営業利益は、医薬事業9百万円、バイオケミカル事業97百万円、化学品事業186百万円及び食品事業44百万円減少しております。
3. 当社は、平成20年4月1日付けで、当社を完全親会社、キリンファーマ(株)を完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当するため、当社の当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、キリンファーマ(株)を取得企業、当社を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。このため、事業の種類別セグメント情報に係るセグメント別の資産の金額は、前連結会計年度末に比して医薬事業を中心に著しく変動しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

| | アメリカ | ヨーロッパ | アジア | その他の地域 | 計 |
|----------------------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 海外売上高(百万円) | 15,859 | 6,720 | 8,981 | 149 | 31,711 |
| 連結売上高(百万円) | | | | | 125,435 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 12.6 | 5.4 | 7.2 | 0.1 | 25.3 |

注1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ北米、中南米
(2) ヨーロッパヨーロッパ全域
(3) アジアアジア全域
(4) その他の地域.....オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

| 種類 | 取得原価 (百万円) | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
|---------|---------------|------------------------|-------------|
| (1) 株式 | 45,479 | 48,269 | 2,790 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 45,479 | 48,269 | 2,790 |

注. キリンファーマ(株)との株式交換が企業結合会計上の逆取得に該当するため、平成20年4月1日付けで当社が当社を取得したものとみなしてパーチェス法を適用しております。そのため、前連結会計年度末において当社グループが保有していた有価証券で時価のあるものについては、企業結合日における時価(前連結会計年度の末日の市場価格)をもって取得原価としております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

(パーチェス法の適用)

当社は、平成19年10月22日開催の当社取締役会の決議を経て、同日付けで、当社を株式交換完全親会社、キリンファーマ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換に関する「株式交換契約書」を締結し、平成20年2月29日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成20年4月1日を効力発生日として、本株式交換を実施しました。

(1) 取得企業及び被取得企業の名称等

取得企業及び被取得企業の名称

取得企業 : キリンファーマ(株)

被取得企業 : 協和発酵工業(株)(当社)

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、キリンファーマ(株)を株式交換完全子会社とするものでありますが、当社がキリンホールディングス(株)の子会社となることから、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、キリンファーマ(株)を取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」となりパーチェス法が適用されることとなります。

取得企業の事業の内容

医薬品の製造及び販売

企業結合を行った主な理由

当社及びキリンファーマ(株)の両社は抗体医薬技術を中心としたバイオテクノロジーを強みとしており、両社の抗体医薬技術を融合することによる創薬力の向上、抗体医薬分野のプレゼンス向上による新規抗原の獲得機会の拡大、抗体技術の相互利用による抗体医薬品の開発スピードの加速や海外での積極的な事業展開を目指します。また、当社とキリンファーマ(株)の統合により、研究開発・営業等で規模の拡大と効率的な事業運営体制の構築、医薬事業の収益基盤と競争力の一層の強化が期待でき、事業基盤の強化を図ることができると考えております。これらの効果を発揮するため、当社及びキリンファーマ(株)は、当社を存続会社とし、キリンファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併を行う予定ですが、本合併に先立ちキリンファーマ(株)を当社の完全子会社とすることにより、本合併に向けた準備作業をより早期に推進することができると考えております。

企業結合日

平成20年4月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、キリンファーマ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換

本株式交換により当社はキリンファーマ(株)の発行済普通株式の全部を取得しております。なお、当社が、キリンファーマ(株)の親会社であったキリンホールディングス(株)に普通株式を発行したことにより、同社は当社の発行済株式総数の50.10%に相当する株式を保有する親会社となっております。

当第1四半期連結会計期間
 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

結合後企業の名称

本株式交換に伴う商号の変更はありません。

但し、当社は、平成20年10月1日を効力発生日とする当社とキリンファーマ㈱との吸収合併（存続会社は当社）に伴い、同日付で当社の商号を「協和発酵キリン株式会社（英文名 Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.）」に変更する予定です。

取得した議決権比率

100%

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成20年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 477,819百万円

取得に直接要した支出額 - 百万円

取得原価 477,819百万円

「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はキリンファーマ㈱が当社議決権を100%取得する会計処理となります。また、キリンファーマ㈱は非公開企業であり、当社が公開企業であることから、当社株式の市場価格に基づいて取得の対価を算定しております。

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

キリンファーマ㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式8,862株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法

当社及びキリンファーマ㈱は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券㈱を、キリンファーマ㈱はJ Pモルガン証券㈱をファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。メリルリンチ日本証券㈱は、本株式交換の諸条件等を分析した上で、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析、類似企業比較分析、市場株価分析、類似取引比較分析、貢献度分析、1株当たり利益増加・希薄化分析、価値創造分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。J Pモルガン証券㈱は、本株式交換の交換比率の算定において、両社の業績の内容や予想、本株式交換により生み出されるシナジー効果等を勘案し、類似企業比較法及びDCF法等による株式価値評価を実施しました。また、J Pモルガン証券㈱は、参考として検討するために利益貢献度分析も行っています。当社は、メリルリンチ日本証券㈱による株式交換比率の算定結果を参考に、キリンファーマ㈱は、J Pモルガン証券㈱による株式交換比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況や財務予測、当社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

交付した株式数

177,240,000株（すべて新規発行しております。）

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

191,930百万円

発生原因

被取得企業である当社の取得原価が、企業結合日時点における当社の時価純資産額（取得した資産及び引受けた負債に配分された純額）を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

償却方法 定額法

償却期間 20年間

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日

に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が当連結会計年度の開始の日（平成20年4月1日）であるため、影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

| 当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日) |
|-----------------------------------|----------------------------|
| 1 株当たり純資産額 961.41 円 | 1 株当たり純資産額 639.69 円 |

2 . 1 株当たり四半期純利益等

| 当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日) | |
|--|---------|
| 1 株当たり四半期純利益 | 16.69 円 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | 16.68 円 |

注 . 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日) |
|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益 | |
| 四半期純利益 (百万円) | 9,588 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益 (百万円) | 9,588 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 574,460,589 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | - |
| 普通株式増加数 (株) | 265,408 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

協和発酵工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。